

公表

事業所における自己評価結果 (放課後等デイサービス)

事業所名		キッズボンドEX 第三教室 八街				公表日	令和7年2月10日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		千葉県の条例に基づいて適切に運営している。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		千葉県の条例に基づいて適切に運営している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		バリアフリー化された構造にはなっていないが、子どもの個々の障害の特性にあわせて、個別支援計画に盛り込み、支援に当たっている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		感染症予防対策に力を入れ、整理整頓、清掃、衛生管理を行なっている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		第3教室が1棟3階建てでの構造であり、部屋も多々ある。用途に応じた対応が可能であり、そのように活用している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		管理者ミーティングで話し合われた内容等をケース会議にて落とし込まれている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		定期的に開催している保護者会にて、全体会后にグループに分けて、意見をいただける場を設けている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		ケースミーティングで出た内容等を翌日の管理者ミーティングにて報告をあげている		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		キッズボンドグループで他法人の事業所職員が研修等に入り、そこで意見をいただける場が設けられている。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		県主催の研修や自立支援協議等の行政関係からの研修のほか、キッズボンドグループで研修の機会が設けられており、参加している。また、職員が個々に受講した研修についても他の職員に対する伝達研修が行なわれている。		
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		キッズボンドグループでの支援「小さな7つ」「大きな2つ」「魔法の言葉」をガイドラインでの本人支援の5領域に当てて、作成している。公表に関してはHPにて準備している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		県主催の研修や自立支援協議等の行政関係からの研修のほか、キッズボンドグループで研修の機会が設けられており、参加している。また、職員が個々に受講した研修についても他の職員に対する伝達研修が行なわれている。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		キッズボンドグループでの支援「小さな7つ」「大きな2つ」「魔法の言葉」をガイドラインでの本人支援の5領域に当てて、作成している。公表に関してはHPにて準備している。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		毎朝のケースミーティングや児童をピックアップして、支援についての話し合いをする機会を設けている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		千葉県相談支援従事者初任者研修でも用いられている一時アセスメント表(障害児版)に直面で保護者より聞き取りを行なった内容をあてはめ、使用している。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		キッズボンドグループでの支援「小さな7つ」「大きな2つ」「魔法の言葉」をガイドラインでの本人支援の5領域に当てて、作成している。公表に関してはHPにて準備している。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		担当がキッズボンドEXグループの他の担当を協議しながら決定している。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		担当がキッズボンドEXグループの他の担当を協議しながら決定している。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		担当がキッズボンドEXグループの他の担当を協議しながら決定している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	7		「① 自立支援と日常生活の充実のための活動」、「② 創作活動」、「③ 地域交流の機会の提供」、「④ 余暇の提供」とキッズボンドEXグループの想い、5領域を組み合わせ、個別支援計画を作成し、支援に取り組んでいる。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		第3教室では、学校からの宿題の実施の有無、また宿題が無かった際の課題への取り組みの有無を問いかけて、自己決定を促している。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		八街市地域自立支援協議会に参加している。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		保護者に配られている手紙のほか、学校によってはメール連絡網「マチコミ」に登録させていただき、情報を開示していただいている。また、こちら側も学校に対して、利用の情報をお伝えし、送迎時の対応をお願いを行なっている。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		必要に応じ、情報を得ている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		現在、対象者がいない
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		八街市地域自立支援協議会を通じて、研修などに参加している。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7		キッズボンドEXグループのCOO（最高執行責任者）が八街市地域自立支援協議会 こども部会の副座長を務めている
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		公式LINEを通じて、気軽にいつでも相談や情報等の連絡が取りえる環境を整えている。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		保護者会の場で、PowerPointを用いて家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）を実施。今年度は「送迎について」「キッズボンドの想い（小さな7つ）」「夏休みの過ごし方（ルーティン化）について」を実施。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		インテークを実施し、利用者や家族の希望や悩み、不安、現状の課題などを聞き取り、サービスや契約内容などの説明を行なっている。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		公式LINEを通じて、気軽にいつでも相談や情報等の連絡が取りえる環境を整えている。また、個人面談の機会も設けている。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		全体会後の保護者交流会(グループ討論会)を設けて、テーマをあげて、話し合いを行なっている。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		公式LINEを通じて、気軽にいつでも相談や情報等の連絡が取りあえる環境を整えている。また、広報紙「キッズボンド通信」やInstagram、HPで発信を行なっている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		公式LINEを通じて、気軽にいつでも相談や情報等の連絡が取りあえる環境を整えている。また、広報紙「キッズボンド通信」やInstagram、HPで発信を行なっている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		鍵付きの書庫にて保管している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		児童には視覚化での支援、外国籍の保護者へはローマ字での連絡を実施。また、公式LINEも活用している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		開所時期が新型コロナウイルス感染症予防対策で催物(イベント等)の開催制限の時期だったため、地域住民を招待する等を制限した状態のままにしている。	新型コロナウイルス感染症のみならず、感染症予防対策、不審者等に対する防犯対策を十分に整えた上で、行事等を考えていく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		各種マニュアルはHPにて掲載	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		避難訓練を「火災」「地震」「Jアラート」「不審者」で実施し、また業務継続に対する情報の共有等は台風等の自然災害に対する状況等を加えて、職員間の共通認識等の研修を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		既往歴、現病歴に関しては、契約時の「フェイスシート」「アセスメントシート」にておさまの状況の把握に努めている。	家族や関係機関が共に関わることでできる情報伝達ツールとしての「ライフサポートファイル」を活用させていただいたり、予防接種の有無を確認できる「生育状況調査書」のようなフェイスシートやアセスメントシートの作成、活用を考えていく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		食事提供が療育としての食育(調理と食事)とおやつ提供(おにぎり)となっており、「フェイスシート」「アセスメントシート」作成時に面接し、提供する食材から外すということに対応している。	保育所におけるアレルギー対応ガイドラインでの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息)」等を用いて、おさまの状況の把握に努めていきます
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全管理を利用者、従業員を対象と考え、安心安全に過ごせるようにと、「防災関連(火災、自然災害、不審者)」「感染症予防対策」で実施している。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		HPに掲載	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハット報告書を作成し、その報告を事業所内だけでなく、キッズボンドEXグループの管理者ミーティングでも報告し、共通理解をはかっている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		行政管轄で行なわれる研修会には必ず1名以上が参加し、職員への伝達研修を実施している。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		『重要事項説明書』内に記載をし、利用契約時に説明と署名をいただいている。また、実際に身体拘束を行なった際には、『身体拘束報告書』を作成し、保護者に確認、捺印をいただいている。	